

# くらぶ

令和5年1月

No.28

発行／北但西部森林組合 美方郡香美町村岡区和田233-1 ☎0796-95-0511



ひょうご里山フェスタ 2022in 丹波篠山  
ステージ・イベント JLC 選手枝払競技

もくじ

● 新年のごあいさつ	2	● 「村高発☆地域元気化プロジェクト」 村岡高校	9
● 北但西部循環型林業推進事業を創設しました	3	● 労働災害「ゼロ」に向けて	9
● 住民参画型森林整備～住民による自発的な活動を支援～	4	令和4年度山の神安全祈願祭を開催(春・秋)	9
● 香美町里山防災林整備事業	4	● 林業労働安全研修会を開催	9
● 令和4年度 但馬森林協議会主催 林業研修会	5	● 森のステーション美方の実施状況	10
● 森林整備センターでは分収造林契約 (育成複層林)による面的整備を推進しています	5	● 木材市況(和田山木材市場)	10
● 第4回 日本伐木チャンピオンシップ(JLC)	6	● 新職員・森林技士紹介	11
● 令和4年度 ひょうご里山フェスタ 2022	7	● 女性森林技士 新卒初採用	11
● 小代区・村岡区連合自然学校	8	● 林業就職相談会	12
● 村岡中学校区トライやる・ウィーク	8	● 編集後記	12

# 新年あけましておめでとうございいます



代表理事組合長 谷 渕 要 一



組合員の皆様には、家族お揃いで新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年もコロナ禍による一年であり、今後においても第8波の到来による感染拡大が危惧されているところですが、ここに、急激な円安や物価高も加わり日常生活に様々な不安を与えています。早く安心して暮らせる日常が取り戻されることを願ってやみませ

ん。  
さて、森林林業においては、ウッドショックと呼ばれる木材価格の高騰は次第に収まり現在ではほぼ通常価格に落ち着いてきています。これは、海外の金利政策による住宅着工減や入荷外材のだぶつきの影響を受けたものです。ウッドショック前の低水準よりははまだ高い単価ですが、木材の市況は今後も国際情勢に左右され上下するものと考えられます。

このような中ではありますが、今期当組合の年間半期での決算見込みの取扱高・収益ともに当初計画に近いものとなっています。これも組合員の皆様の御支援あつてのことと感謝申し上げます。

一方、国においては、2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長産業」実現のため、スギ・ヒノキの人工林など森林資源の持続的な利用を一層推進するとしており、森林林業にはこれまで以上の社会的期待が寄せられています。

これに寄与する循環型の林業である主伐・再造林による「伐つて」「植えて」「育てて」「使う」という林業サイクルを当組合も実践していく所存です。

そこで今回これを推進するため再造林後の下刈などの初期費用に対して森林組合が所有者負担の一部を助成する新たな「北但西部循環型林業推進事業」を立ち上げました。

このように新たな方向への取り組みを進めながら、皆様への期待と信頼に応えられるよう事業展開を行ってまいります。このためには、人財と機械への投資が日々重要です。中山間地の人手不足、資材高騰に負けず役職員、森林技術者が一丸となって取り組んでまいりますので組合員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 北但西部循環型林業推進事業を創設しました

林業生産は、全国的に利用間伐から主伐へと移行しつつありますが、県下でも皆伐後植林されず放置された森林が問題となっています。

当組合にあっては、「伐って」「植えて」「育てて」「使う」の本来あるべき林業の循環サイクルを確立する責務があります。このため、再造林後の下刈や鹿防護柵管理補修の初期保育投資に係る所有者負担が大きいことから、これを半減し立派な山に誘導する目的で県下でも先駆けて組合独自の事業として、この度創設しました。

この事業により、下刈が終わるまでの所有者負担を軽減し、主伐・再造林・初期保育（植栽後7年まで）の経費を差し引き、1ヘクタール当たり50万円以上の所有者への還元を目指します。

**【 要望については、国の主伐・再造林事業の予算枠があるため、  
早めに森林組合へご相談ください。 】**

### 北但西部循環型林業推進事業実施要領

#### (目的)

第1条 今後の主伐再造林の事業拡大による循環型林業の推進のためには、再造林後の初期保育が確実に行われ成林させることが重要である。

このため、再造林後の初期保育費用（下刈、獣害防護柵の管理）の一部を森林組合が負担し所有者負担軽減による適切な初期保育を確実に実施し、豊かな森林へと誘導することで、管内の再造林・保育・利用の循環型林業を推進する。

#### (事業内容)

第2条 当組合が組合員から委託を受け公共造林事業等により実施した再造林地において、当組合が委託を受け実施する下刈等初期保育に対して、当組合が費用の一部を負担する。

#### (事業対象作業および経費)

第3条 下表により費用の一部を当組合が負担する。

対象事業	組合負担額	備考
下刈	造林補助事業補助残の1/2相当額	下刈が不要になるまで3回実施を標準とする
獣害防護柵管理	防護柵見回り、補修経費 1回1km当たり16,000円 (32,000円×1/2)	毎年4回の見回り・補修とする

#### (事業対象期間)

第4条 事業の対象となる期間は、再造林後下刈が不要になるまでの7年間以内とする。



## 住民参画型森林整備～住民による自発的な活動を支援～

兵庫県では、県民緑税を活用した「災害に強い森づくり事業」に取り組まれています。

この事業の中の「住民参画型森林整備事業」により、集落裏山の防災林整備（危険木伐採）やバッファゾーン整備等の地域住民等による自発的な活動に対し、資機材の購入費や危険木伐採等にかかる作業委託経費が支援されます。

「住民参画型森林整備事業」を実施するには、地元集落から町、県への事業要望が必要となります。また集落内での事業同意書の取得や意見の集約を地元住民で行い、計画を立てる必要がありますので多少労力がかかりますが、事業実施後の集落の景観は明るく美しくなります。手入れをされなくなり放置された里山・竹林があれば、一度検討されてみてはいかがでしょうか？



## 香美町里山防災林整備事業

香美町では、県民緑税事業の「里山防災林整備事業」の採択要件（人家裏の森林が5ha以上）に満たされない小規模な集落（概ね20戸以内で、事業地は1.0～1.5ha）を対象とし、令和3年度より環境譲与税を活用した「香美町里山防災林整備事業」を行っています。人家裏の危険な木や繁茂した竹林、常緑樹、枯れてしまった木等を土地所有者に代わって伐採し、林内への集積を行います。また表土の流出を抑える丸太柵工等の簡易土留工を実施し、安全で災害に強い森づくりを行います。



伐採



○香美町里山防災林整備事業を実施するには、地元集落から香美町へ事業要望が必要となります。

○1年目に森林の状態を調査し整備計画を立て、2年目に整備計画に基づいて伐採等の森林整備工事を行います。

### 【注意】

整備対象区域となる森林所有者の事業同意書、事業に対する承諾や合意は地域住民の方々に取得いただく必要があります。

# 令和4年度 但馬森林協議会主催 林業研修会

日時：令和4年10月21日（金）13:30～  
場所：豊岡市日高町栗栖野55  
ブルーリッジホテル

## 【鳥取県東部森林組合における主伐・再造林の取組】

講師：鳥取県東部森林組合（鳥取県鳥取市湖山町西1丁目328-2）  
代表理事組合長 嶋沢 和幸 氏



### 現 状

- 一昨年3月頃からのウッドショックにより輸入木材への依存リスクが顕在化し国産材への転換も始まっており、これを機に国産材の増産・安定供給への期待
- SDGsの目標達成や2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に対する森林・林業への期待

### 課 題

- 森林所有者の利益（所得）となる山元立木価格の低迷
- 林業従事者の労働環境の改善・待遇改善
- 鹿による植栽木食害の急増
- 地籍調査及び森林境界明確化の遅れ

### 鳥取県対策

★ 今、森林・林業に追い風が吹いており、この期待に添えていくためには戦後に造成され本格的に利用期を迎えているスギやヒノキの人工林を【伐って、使って、植える】という方法で循環利用する主伐・再造林の推進が重要である。

- 市町村による地籍調査が進んでいないことから、市町村に対し森林環境譲与税を活用し航空レーザー計測を使って森林境界明確化に早急に取り組んでもらうことを要望中
- 早世樹及びエリートツリーを低密度植栽（3,000本/ha → 2,000本/ha）することにより、収穫期間の短縮や林業で最も厳しい作業である下刈期間の短縮・作業の効率化などによる再造林コスト削減に取り組んでいる
- 防護柵の整備や点検修繕について、県・市町村の支援
- 森林技術者の組合への就業に向け、林業大学校等で必要な知識・技術の習得を行い即戦力として期待される若者に対して奨学金を給付する

## 森林整備センターでは分収造林契約(育成複層林)による面的整備を推進しています

森林整備センター（※1）では令和3年度より新たに面的整備（※2）の取り組みを開始しました。既存の分収造林契約地周辺の未契約地森林を含めた区域を「面的水源林整備区域」とし、区域内の森林整備の必要性のある未契約地を対象に分収造林契約を締結し、公益的機能を一層発揮させるために既契約地と一体的な森林整備を推進しています。

面的整備では、育成複層林の造成に向けて伐採、新植、保育を実施することで森林を健全な状態で維持し資源を循環させていき災害に強い森を育成します。



※1：農林水産省所轄の国立研究開発法人森林研究・整備機構の一部局。（旧 緑資源公社・緑資源機構）

※2：面的整備を実施し育成複層林を造成するためには、「①区域内の森林整備センター契約地の面積が概ね100ha以上あること。②区域内の概ね5割以上が、既契約地又は1～3号保安林（水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林）であること。（予定地も含む）③森林整備の必要性のある森林（被災リスクの高い森林）であること。④標準伐期齢以上であること。」が条件となります。

